

地域再生計画（道整備交付金）事後評価調査

都道府県名	新潟県	事業実施主体	新潟県	地域再生計画名	「ふるさと再生ネットワークづくり計画（2期）」
計画期間	平成22年度～平成26年度	評価責任者	長岡地域振興局農林振興部長 渡辺 一男	柏崎地域振興局農業振興部長 坪谷 満久	

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値			最終目標値			事後評価	最終目標値の実施状況に関する評価	
		基準年度		基準年度	中間実績	基準年度	最終実績					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	農林道整備による農林水産物流通の改善	—	H22	—	H25	—	移動時間10分短縮	H26	—	▲	本計画路線は山間地での新規農道路線である。事業実施時に軟弱地盤層による地盤沈下や地すべり等が発生し、この対策工法検討に不測の時間を要したことから、事業期間内での道路整備が不可能となり、指標達成もならなかった。
	指標 2	林業の振興と地域環境の改善（森林整備面積の30%増加）	136ha	H22	87ha	H23	46ha	177ha	H25	63ha	△	H23新潟・福島豪雨及び、H24融雪期に発生した既設区間等の災害によって、施業予定森林までのアクセスが困難となったことから、森林整備が遅延し、事業期間内での目標の達成には至らなかった。
	指標 3	農林道整備による農地への通作条件の改善	0ha	H22	—	H25	—	20 ha	H26	—	▲	本計画路線は山間地での新規農道路線である。事業実施時に軟弱地盤層による地盤沈下や地すべり等が発生し、この対策工法検討に不測の時間を要したことから、事業期間内での道路整備が不可能となり、指標達成もならなかった。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1	木質ペレット生産量（エネルギー利用）	0t	H22	—	H23	1,030t	—	H25	1,727t	○	生産されたペレットはペレットボイラーやストーブの利用者へ販売され、これまで利用が進まなかったスギ間伐材の安定的な利活用の促進につながった。
	指標 2											
③事業の進捗状況		事業名			整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価				
特別措置を適用して行う事業			計画	中間年度（H25）	最終実績							
	広域農道整備事業（整備延長）	3.24km	2.13km（工事着手延長）	2.13km（工事着手延長）	事業実施時に軟弱地盤層による地盤沈下や地すべり等が発生し、この対策工法に不測の期間を要したことから、計画整備量3.24kmに対して工事着手延長2.13km（完成延長0m）となり、計画どおりの整備ができず目標の達成には至らなかった。しかし、①軟弱地盤層及び地すべりの原因究明とその対策の方針が決定できたこと。②H27年度で対策工事が完了し、基礎地盤及び斜面の安定化が図られたこと。③未着工区間について、地質調査等により軟弱地盤層や地すべり等の工事遅延要素の可能性が低いことを確認した。等からH27～H31の5ヶ年での完了が確実に見込める状況である。このことから、早期に目標の達成ができるよう引き続き事業を実施したい。							
	林道整備事業（整備延長）	2.50km	1.36km（H23）	2.46km	林道整備により大規模な造林地が存在する水上地区から石曾根地区までの区間が完成し、部分開通による森林へのアクセス改善が図られた。これにより、事業期間内に達成できなかった森林整備面積の増加が期待できる。今後、林道整備を実施する周辺にも、施業が必要な森林が存在しているため、引き続き事業を実施したい。							
その他の事業	多面的機能を維持増進する森林整備（木質バイオマスエネルギー利用促進事業）	柏崎市と民間企業が連携し、針葉樹（スギ）を利用する木質バイオマス加工施設（ペレット工場）を整備			スギ間伐材の販路拡大により森林所有者へ利益が還元され、森林整備が進んだだけでなく、森林の有する多面的機能の維持増進にもつながった。							
	多面的機能を維持増進する森林整備（造林事業補助金）	民有林における森林整備費用の一部を柏崎市が補助			補助金の導入により森林所有者の負担が軽減され、計画的な森林整備及び森林の有する多面的機能の維持増進につながった。							
計画外で独自に実施した事業												
④評価方法	評価責任者による評価											
⑤事後評価の公表方法	新潟県ホームページ（長岡地域振興局、柏崎地域振興局）に掲載											
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した広域農道整備と林道整備を一体的に実施してきた。【広域農道】本計画路線は山間地での新規農道路線である。事業実施時に軟弱地盤層の地盤沈下や地すべり等が発生し、この対策工法に不測の時間を要したことから、事業期間内での完了が不可能となった。【林道】現場条件に応じた予算措置が実現できたため整備延長は、ほぼ計画どおりに実施することができた。しかし、一方で森林へのアクセス路が被災したことにより、森林整備面積は目標達成には至らなかった。											
⑦今後の方針等	【広域農道】農道整備においては、工事遅延の可能性が低いことから次期計画（H27年度からの5年間）で路線完了する見込みであり、全線供用開始による事業効果発現のため、引き続き農道整備を実施する。また、指標については、次期計画完了時には再度事後評価を行う予定。【林道】林道整備においては、次期地域再生計画（H27年度からの5年間）で路線完了する見込みであり、要整備森林へのアクセス改善、更なる作業効率の向上を促進させるため、引き続き林道整備を実施する。指標2林業の振興と地域環境の改善（森林整備面積の30%の増加）についても、次期地域再生計画で、柏崎市有林、公社造林地などの大規模造林地において優先的に間伐施業を実施し最終目標値を達成する予定である。以上のことから、次期計画の実施により広域農道と林道の整備を完了させ、道路ネットワークの構築による円滑な農林産物の流通や営農条件の改善、高性能機械の導入による木材生産量の拡大等を図り、地域の農林業振興に寄与したい。											

※ 評価は、申請書提出時を基準として実施してください。